| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 制の概念および原則を認識し述べることができる<br>• 法廷闘争に参与できる能力を発揮する実演ができる | • 制定法の解釈<br>• ソーシャルワーカーと法律<br>• ソーシャルワーカーとその弁護士<br>• 家族と法律<br>• 補償の権利<br>• ソーシャルワーカーと裁判所<br>• 裁判手続き | |
| **ワイタンギ条約、プアオ・テ・アタ・ツ、テ　プンガおよびテ　ポウナム** | • CYF 庁のすべての職員 | • ワイタンギ条約について討議し、解釈をすることができる<br>• 都市化以降のマオリの社会的、政治的発展について述べることができる<br>• プアオ・テ・アタ・ツ、テ　プンガおよびテ　ポウナムを説明し、要約することができる | 受講者は、ワイタンギ条約とプアオ・テ・アタ・ツ、テ　プンガおよびテ　ポウナムの概要を学習し、さらにこの履行が職員とクライエントにとってどのように反映したかを考察する。<br>• ワイタンギ条約の歴史的、現代的解釈およびその厳守<br>• １９５０年以降のマオリの発展<br>• パウオ・テ・アタ・ツ<br>• テ　プンガ<br>• テ　ポウナム | ２日 |
| **青少年サービスの戦略** | • CYF 庁のソーシャルワーカー、コーディネーター、プラクティス・マネージャー<br>• 専門家サービスおよびファミリー強化コーディネーター | • ソーシャルワークの最善の実践の補助を目的として使用するスクリーニングとアセスメント・ツールの適用ポイントについて探索し討議をする<br>• ケスラー、保護室収容および自殺のスクリーンの適用をすることができる<br>• 自殺のアセスメント・ツールを適用することができる<br>• ウェルビーイング・アセスメント・ツールを適用することができる | この２日コースでは、精神保健、薬物、アルコールおよび自殺のスクリーン・ツールを探索し、さらにリスクに瀕している青少年を確認、管理する自殺アセスメントとウェルビーイングの枠組みを探索する。<br><br>このコースには、リスクに瀕している青少年の認識と管理方法を保障するための方策とアセスメント・ツールの学習が含まれる。<br><br>CYRAS 実践ツール（本コースを完了 | ２日と実践ツールの半日研修を追加する |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | • リスクに瀕している青少年に対応するCYFの役割と責任を認識することができる | するにあたって半日の追加研修を必須とする) | |

**専門職養成コース（National Training Professional Development）**

| 授業科目 | 受講対象者 | 授業目的 | 授業内容 | 期間 |
|---|---|---|---|---|
| **ケア&プロテクションの資源特別委員トレーニング（Care and protection resource panel training）** | • ケア&プロテクション資源特別委員<br>• ケア&プロテクション資源支援事務方 | • ケア&プロテクション資源特別委員の役割と責任を認識することができる<br>• リスク推定システム（RES）の構成要素を認識することができる | 新任のケア&プロテクション資源特別委員のための導入コース<br>• 特別委員の役割と責任<br>• 制定法の役割<br>• 助言と相談<br>• 特別委員のためのリスク推定システム | 2日 |
| CAT/SATプロトコル | • CYF庁のすべてのソーシャルワーカー、コーデイネーター、スーパーバイザー、プラクティス・マネージャー<br>• CAT/SATチームに所属する警察官 | • CAT/SATプロトコルの概要を述べることができる<br>• 所属する地元のCAT/SATチームのメンバーを確認することができる<br>• 警察とCYF庁間で取り交わされた伝達事項やその他のインターフェースの取り決めを説明することができる<br>• 共有ケースの管理にの遂行目的と独立性について説明することができる | • CAT/SATプロトコル<br>• 警察とCYF庁の機能<br>• 地域元内の計画 | 半日 |
| **コーデイネーター養成プログラム** | • CYF庁のケア&プロテクションおよびユース・ジャスティスのコーデイネーターで、この職務を6ヶ月以上体験した職員 | • 自身の促通、調停、交渉スキルを強化する<br>• 衝突回避スキルを役立たせることができる<br>• 困難なダイナミックスを適切に扱うことができる | • 異文化間の実践<br>• 促通<br>• 衝突回避<br>• 表現能力および動機付けの面接技術<br>• 困難なダイナミックスの取り扱 | 4日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | • 表現能力を示すことができる<br>• マオリ、パシフィック諸島およびその他の文化的背景をもつ民族を尊重することができる<br>• 法律および実践の課題について討議をする | い<br>• 法律および実践課題 | |
| コーデイネーターのためのCYRAS | • CYF 庁のケア&プロテクションおよびユース・ジャスティスのコーデイネーター | • CYRAS にアクセスすることができる<br>• 個人の記録を作成することができる<br>• FGR 記録作成と管理をすることができる<br>• ケースノートの記録をすることができる<br>• 財務項目を作成することができる<br>• ケース歴を読みとることができる | FGC 記録について強調すると同時に本コースでは、CYRAS の概念を復習し、FGC 記録の目的をいかに「全体像」にはめこむことができるかを理解する。<br>• CYRAS の概念<br>• 個人の記録作成<br>• 調査<br>• 介入<br>• FGC の記録<br>• 財務管理 | 1日 |
| 初心者のためのCYRAS | • CYRASの使用要請を受けたすべての職員<br>（いくつかのコースは初級養成コースの終了前に予定され、そのプログラムに出席する受講者のみに適用する） | • CYRASにアクセスすることができる<br>• 個人と養育者の記録を作成することができる<br>• ケースの作成と管理ができる<br>• ケースノートを記録することができる<br>• 財務項目を作成することができる | • CYRAS の概念<br>• 個人の記録作成<br>• インテーク<br>• 調査<br>• 介入<br>• 養育者の育成<br>• プレースメント<br>• 財務管理 | 3日 |
| 危険性のダイナミックス | CYF 庁のソーシャルワーカー、コーデイネーター、スーパーバイザー、プラクティス・マネージャーで以下を終了した職員<br>• 6ヶ月間のサービス業務 | • 子ども、青少年とその家族のケアまたは保護に関わる家族やワーカーに適用することができるケース分析や危険性のダイナミックスを認識することができる | 本コースは、ソーシャルワークの専門職がおかれる職業上の危険性を探り、家族とソーシャルワークの関係性に生じるダイナミックスまたは罠に焦点をあてる。 | 2日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | • ダイナミックスとマルトリートメント<br>• リスク推定システム | • 危険性のダイナミックスの軽減を援助する戦略を列挙することができる | • 子どもの死亡に関するニュージーランドの記録の分析<br>• 以下のモデル、システム、理論の適用：階層性についての展望、暴力のサイクル、職業上の危険性、職業上の恩恵シンドローム、人質論、家族のシステム、職業上のネットワーク<br>• 子どもを中心とした実践の構成要素<br>• 安全なソーシャルワークの実践戦略 | |
| **法律と実践**<br>**２週間単位コース** | • 初級コースを終了した CYF 庁のソーシャルワーカー<br>注意事項：理想的には、受講者は２週間の出席が望ましいが、１ないしそれ以上の法律と実践コースのワークショップを終了した場合にはこれらを単位ごとに取得することが可能である。 | | 本２週間単位コースは、いくつかの単位に分かれている。以下の各コースの摘要を参照すること。<br>• 危険性のダイナミックス<br>• 非暴力危機介入の再講習<br>• プライバシーと公開情報法<br>• ソーシャルワークと法律Ⅱ(C&P)<br>ソーシャルワークと法律Ⅲ(YJ) | ２週間 |
| **非暴力危機介入の再講習** | • 非暴力危機介入２日コースを終了した受講者 | • プログラムの内容を復習する<br>• 何が有効で、何が無効であるかを見いだす<br>• プログラムの情報をいかに応用したらよいかを明確にする<br>• 人びとにケア、福祉、安全と保障を提供することに焦点を置き続ける | 本コースは、非暴力危機介入コースの主要ポイントについて復習し、実際に個人の安全性の技術を実習する機会を提供する。 | 半日 |
| **プライバシーと情報公開法** | • CYF 庁のすべての職員<br>• 公認の子ども・家庭サービス機関<br>• 公認のイウィおよび文化的社会サ | • 本法律の哲学的な目的を認識することができる<br>• 公開情報とプライバシーの法律 | この集中講義では、プライバシー法と情報公開法について学習し、これらの法律がどのように職務関わるかを学 | ２日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ービス機関 | の連動性を明確にすることができる<br>• プライバシーの情報公開原則の職権乱用、言い換えれば職権の適用についての認識をすることができる<br>• 私的および公的な情報公開の要請を正確に扱うことを表明することができる | 習する。<br>• 2つの法律の哲学<br>• 情報公開およびプライバシー法の概要<br>• 情報・プライバシーの原則<br>• 情報公開の要請の扱い方法<br>• その他の法律の影響（CYP&F 法（子ども・青少年保護および家庭法）、養子縁組法）<br>• 情報の取得方法 | |
| **性的虐待（上級コース）** | • CYF 庁のソーシャルワーカー、スーパーバイザー、コーディネーター、プラクティス・マネージャー | • 性的虐待のダイナミックスを認識し説明することができる<br>• 適正な介入方法を認識することができる | • 家族のダイナミックス<br>• 非虐対加害者のダイナミックス<br>• 虐待加害者のダイナミックス<br>• 子どものダイナミックス<br>• 適正な介入および援助方法 | 2日 |
| **ソーシャルワークと法律、モジュールⅡ—ケア&プロテクション** | • CYF 庁のソーシャルワーカー、コーディネーター、スーパーバイザーおよびプラクティス・マネージャーでソーシャルワークと法律、モジュールⅠ—概説を受講した者 | • CYP&F 法１９８９年度の原則を説明することができる<br>• ケアとプロテクションシステムの機能を説明することができる<br>• ケアとプロテクションの実践に関わる CYP&F 法の条項を表示することができる | CYP&F 法のケアとプロテクションの条項を熟知する<br>• CYP&F 法の原則<br>• CYP&F 法のケアとプロテクション要件<br>• CYF 庁の政策と手順<br>• ケアとプロテクション・システムの機能<br>• 制定法の枠組み<br>• ケアとプロテクションおよびユース・ジャスティス間のインターフェース | 3日 |
| **ソーシャルワークと法律、モジュールⅢ—青少年法** | CYF 庁のソーシャルワーカー、コーディネーター、スーパーバイザー、プラクティス・マネージャーでソーシャルワークと法律、モジュールⅠ—概説を受講した者 | • CYP&F 法１９８９年度の下のユース・ジャスティスに関する制定法の枠組みを認識し説明をすることができた<br>• ユース・ジャスティスの制定法の | この専門的なモジュールは、ソーシャルワークの概説に則って、CYP&F 法の範囲内でユース・ジャスティスの条項を中心に学習する。<br>• ニュージーランドのユース・ジャ | 3日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 枠組みに関わる刑法の外観を認識し説明することができた<br>• 裁判所に提出する書類や報告書を作成し完了する能力を表示することができた | スティスの歴史<br>• 原則の目的<br>• 犯罪者と違反者<br>• システム内で申告する方法<br>• 任命された目撃者<br>• ファミリー・グループ・コンファレンス<br>• 青少年裁判所と法定用語<br>• 違反者をいかに刑法システムの範囲内で取り扱うか<br>• 後見制度<br>• 手続きと処分命令<br>• 処分決定後の裁判所との関係<br>• ユース・ジャスティスおよびケア＆プロテクション間のインターフェース | |
| **トリエー装備（TRIM）、ロード、インターネットおよびE-メール** | • 本コースは、CYF 庁のコンピューター・システムを初めて体験する職員のために構築されている | • 庁のコンピューター・システムの機能について述べることができる<br>• 庁のコンピューター使用方針について概説することができる<br>• コンピューターの安全な扱いについて主要要件を述べることができる<br>• それぞれのワークステーションを設置し、OSH 要件に見合うことができる<br>• それぞれのデスクトップのウィンドウを効果的に管理することができる<br>• コンピューター・ファイルを管理することができる | • コンピューター・システムの巡回<br>• コンピューター使用に関する庁の方針<br>• 業務上の健康および安全性の問題<br>• コンピューターの安全な使用方法<br>• ファイルの管理<br>• ウィンドウスを使う<br>• インターネットを使う<br>• E-メール<br>• 添付を送信する<br>• メール・リストの設置<br>• ロード上のハンドブックやマニュアルにアクセスする<br>• 庁の記録ファイル（TRIM）にア | 1日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | • インターネットを利用して業務に役立つ情報を取得することが<br>• できる<br>• e-メールを効果的に使用することができる<br>• ダウンロードをして情報を取得することができる<br>• 装備（TRIM）を利用してクライエントのファイルの在処を見つけることができる<br>• クライエントノファイルを要請することができる<br>• 電子保管文書システムがどのように作用するか説明することができる<br>• 保管文書のファイルを復元することができる | クセスする<br>• 庁の電子保管文書にアクセスする | |
| **装備（TRIM）更新** | • コンピューター・システムの更新、管理の責任者である事務支援職員 | • TRIM 上の記録を開設することができる<br>• ファイルの転送を処理することができる<br>• ファイルの保管を処理することができる | • 探索スクリーンの創作<br>• 記録の創作 — クライエントと事務管理<br>• 記録の改正<br>• ファイルの転送<br>• 保管文書にファイルの転送 | |

| スーパービジョンとマネージメント養成コース(National Training Supervision & Management) | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 授業科目 | 受講対象者 | 授業目的 | 授業内容 | 期間 |
| **臨床的スーパービジョン（*マッセイ大学のプログラム）** | • CYF 庁のスーパーバイザー、プラクティス・マネージャーですでにスーパービジョンの資格を取得した者 | • その他のスーパーバイザーとともに、さらなる知識とスキルを身につけるために徹底的な研究・議論を行う<br>• スーパービジョンの理論およびモデルを探求する（例えば、カウパパ、タガタ、パシフィックモデル）<br>• スーパービジョンの定義、機能、目的を組織の範囲あるいはその中での要素がスーパービジョンの方針や実践にいかに影響するかを考察し討議する。<br>• スーパービジョン実践を熟考し、さらに進むべき分野を見直す | ８日間に加えて最低限３５時間の自習。購読、宿題、スーパービジョンの授業またはグループ発表のビデオ録画を含む | 以下に問い合わせること。Gerard Bloomfield, チーム・リーダー、学習および要請開発部 |
| **臨床的スーパービジョンの教育課程強化日** | • CYF 庁のスーパーバイザーでマッセイ大学の臨床的スーパービジョンのプログラムを終了者 | • マッセイ大学の臨床的スーパービジョンのプログラムを実際の職場に活用することができる<br>• 組織内において臨床実践に影響するバリア、援助あるいは創造性を見いだす方法を認識することができる | • 臨床的スーパービジョン・コースの復習<br>• 職場で概念と枠組みの履行<br>• 適用可能にする | 1日 |
| **コーチングとメントーリング** | • 新任の職員の支援・指導を行う職員例えば、上級プラクティスナー、スーパーバイザー、プラクティス・マネージャー | • メントーリング・コーチングの手順の理解と表現することができる<br>• 初任職員にこれらの手順を説明することができる<br>• 職員に対して建設的なフィードバックを提供することができる | • コーチング・メントーリングとは何か<br>• メントーリングの手順<br>• 初任職員の援助方法<br>• 質疑とフィードバック | 1日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| **スーパーバイザーのための危険性のダイナミックス** | • CYF 庁のスーパーバイザー、プラクティス・マネージャー | • ケースの分析を通じて、危険性のダイナミックスがケアとの関係性または子ども、青少年およびその家族の保護においてどのように適用できるかを認識することができる<br>• 危険性のダイナミックスを軽減する援助戦略を列挙することができる | 本コースは、ソーシャルワークの専門性において専門的な危険性を探索し、家族やソーシャルワークの関係に生じるダイナミックスや罠に焦点をあてる<br>• ニュージーランドの子どもの死亡に関する報告書の分析<br>• 以下のシステムと理論の適用：階層性の軽減、暴力の循環、専門職の危険性、専門職調整症候群（professional accommodation syndrome、人質の理論、家族システム、専門的ネットワーク<br>• 子どもに焦点を当てた実践の構成要素<br>• 安全なソーシャルワークの実践戦略 | 2日 |
| **人的資源雇用法およびその実践（HELP）** | • CYF 庁のスーパーバイザー、プラクティス・マネージャー、サービス提供部のマネージャー | • 全国共通の人的資源政策と雇用法の規定を一貫して適用することができる | 本コースは雇用に関する知識をさらに身に付けることを目的としている<br>• 国家地域法（State Sector Act）およびその他の雇用法<br>• 効果的な雇用の構築と維持<br>• 要求への対応—不十分な履行、長期の病気休暇、懲戒免職 | 2日 |
| **スーパーバイザーのための精神保健実践課題の管理** | • CYF 庁のスーパーバイザー、プラクティス・マネージャー | • 子どもと青少年の一般的な精神保健問題について認識することができる<br>• トラウマまたは虐待を受けた子どもに見られる症状と行動の違いを述べることができる<br>• 絶え間ないサービス提供を容易にするために精神保健機関との | フランシス・E・スタインバーグ博士およびリチャード・G・ホワイトサイド、MSW によるワークショップ<br>• 子どもと青少年の精神保健<br>• トラウマと虐待にかかわる症状と行動<br>• 良好関係の構築<br>• 子どものプレースメントと精神 | 2日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 良好な関係を築く必要な方法を述べることができる<br>• 精神保健に問題をもつ子どもと青少年に対する調整と対応の提供方法を述べることができる | 保健の課題<br>• 精神保健の課題にかかわる対応調整 | |
| **スーパーバイザーのための管理プログラム** | • CYF 庁のスーパーバイザー | • スーパーバイザーの個人的な職務および自身の構築、動機づけ、管理、評価およびその他のチーム・メンバーの実践に関する改善を管理することができる | • 自分自身とチームの成長<br>• リーダーシップ<br>• 動機づけ<br>• チームの成長<br>• ワークショップの運営戦略の適用<br>• 人材とシステムの管理<br>• ワイタンギ条約<br>• 管理の実践<br>• 管理の変革 | 8日間のプログラム（4日間を2単位に分ける） |
| **管理職養成開発プログラム、モジュール1** | • サービス提供部のマネージャー<br>• レジデンシャル・マネージャー<br>• プラクティス・マネージャー<br>• その他すべてのマネージャー | • 公的部門の管理モデルを認識することができる<br>• 公共部も恩に寄せられる特異な要求を分析することができる<br>• 戦略的管理モデルを検討することができる<br>• 管理とリーダーシップを識別することができる<br>• 財務管理の主要要素を理解することができる<br>• 良好な外的関係の危険な状態について認識することができる | 本管理職養成開発プログラムは、オークランドのユニテック工科大学が開発したものであり、公的部門の管理の主要原則に焦点を当て、CYF 庁の状勢に合わせて構成したものである。特にリーダーシップおよび効果的な外的関係については、CYF 庁の新しい方向性の戦略に適用するプログラムとして作成された。 | 8日間（2×4日は教室）<br>通信を利用して事前に、宿題が課せられる |
| **管理職養成開発プログラム、モジュール2** | • サービス提供部のマネージャー<br>• レジデンシャル・マネージャー<br>• プラクティス・マネージャー<br>• その他すべてのマネージャー<br>本コースの受講者はモジュール1，1部 | • 管理に関する基本的な定義、管理の質の原則について説明することができる<br>• サービスを改善するために中核となる質的管理ツールを使用す | 本管理職養成開発プログラムは、オークランドのユニテック工科大学が開発したものであり、公的部門の管理の主要原則に焦点を当て、CYF 庁の状勢に合わせて構成したものである。モジ | 3日<br>宿題および通信コースに含まれるコミュニケーション分析を受講するこ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | と2部を終了していること | ることができる<br>• 戦略的管理コストの定義およびその定義を戦略的意志決定過程に組み込む方法を理解することができる<br>• マオリの、意志決定過程の管理において、一連の展望、例えば機関、コミュニケーションなどについて説明することができる | ュール2は、モジュール1を基に構成され、質的管理、財務戦略およびマオリの管理モデルについて学習するプログラムとして作成された。 | と |
| **スーパーバイザーとプラクティス・マネージャーのための CYRAS に関する PQA** | • CYF 庁のスーパーバイザー、プラクティス・マネージャー | • PQA アプリケーションにアクセスすることができる<br>• PQA アセスメントを完全に読みとることができる<br>• 調整的なアクション・プランを立てることができる<br>• PQA 報告書にアクセスすることができる | • PQA の手続きの範囲内での役割<br>• PQA アセスメントの評価<br>• 調整的なアクション・プランの完了<br>• PQA 報告書 | 半日 |
| **スーパーバイザーの機能発揮** | CYF 庁のソーシャルワーカーでスーパーバイザーとして「機能発揮」を目指す者 | • スーパーバイザーの主要な職務遂行を認識することができる<br>• スーパーバイザーの役割と機能を認識することができる<br>• スーパーバイザーまたは管理職へ昇格する者に必要な管理能力と目的を認識する<br>• スーパービジョンの契約交渉スキルを含む専門的スーパービジョンの機能と役割を説明することができる<br>• 前職での機能を終わらせる戦略を立てることができる<br>• 新しい地位において、同僚と平等に権限を共有する関係性を適 | この最初のモジュールは、スーパーバイザー養成プログラムである。<br>• 専門的スーパービジョンの導入を配備する<br>• ソーシャルワーカーとして転機を表明する<br>• スーパーバイザーの目的、機能、役割の復習<br><br>内容は以下である：<br>• 転機<br>• スーパービジョンの目的と役割（管理職として、も含む）<br>• 専門的スーパービジョンのモデル | 1日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 切に構築することができる | • 専門的（臨床的）スーパービジョンの定義<br>• スーパービジョンの契約 | |
| **ワアナンガ：** | 本コースの受講者（カウパパ）には、受講開始日近くにインターネットまたは郵送にて資料を配布する | • TBA | • TBA | 2日 |

## 地域内での養成ース（Local Training）

| 授業科目 | 受講対象者 | 授業目的 | 授業内容 | 期間 |
|---|---|---|---|---|
| **サービス利用者のケア** | • CYF 庁のすべての職員 | • サービス利用者のためのサービスに関する3つの「P」を示すことができる<br>• 外部および、または内部のサービス利用者を認識することができる<br>• 少なくともサービス基準の3つを述べることができる<br>• 提供するサービスの改善方法について少なくとも3つの方法を認識することができる | このおかしな、元気を回復するような科目は、職員に情報と技術を提供する目的をもつものである。よって、職員が関わるすべての人びとに最高のサービスを提供することが出来る。<br>• 私の仕事に前向きである<br>• サービス利用者、クライエントの期待度の認識<br>• クライエントに効果的な接触を保証する<br>• サービス基準の設定 | 1日 |
| **フイ ファルカ ファナウンガタンガ** | • カイマヒ マオリ キ テ タリ アｆヒナ テ タマイティ、テ ランガタヒ、タエ アツ キ テ ファナウ | • ファナウンガタンガ<br>• 専門的発達について討議をする<br>• テ ポウナムについて討議をする | • ワナンガへの話題を確認する<br>• 地域の課題として個々のファカアロについて<br>• テ ポウナムの履行 | 1日 |
| **精神保健その1：子どもと育少年の精神保健**（CALS） | • CYFのソーシャルワーカー、コーディネーター、スーパーバイザー、プラクティス・マネージャー<br>• 公認の子ども・家庭援助サービス機関<br>• 公認のイウィおよび文化的サービス機関 | • 精神保健サービスの概要を提示することができる<br>• CALS の役割を述べることができる<br>• マオリおよびパシフィック諸島民の精神保健の展望を提示することができる | • オークランドの精神保健サービス<br>• マオリおよびパシフィック諸島民の精神保健の展望<br>• 精神的障害および診断基準の評価<br>• 破壊的行動をともなった子ども | 1日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ４日間養成コースの第１日目に行う講習であり、４日間養成コースの申込者を優先とする | • 精神保健の診断基準の概要を提示することができる<br>• 子ども時代の障害または破壊的行動の症状と有病率を認識することができる | 時代の障害<br>— 注意欠陥多動性障害<br>— 行動障害 | |
| **精神保健その２：自殺と自虐行為（子どもと青少年）(CALS)** | • CYF 庁のソーシャルワーカー、コーディネーター、スーパーバイザー、プラクティス・マネージャー<br>• 公認の子ども・家庭サービス機関<br>• 公認のイウィ・文化的サービス機関<br>本コースは、４日間養成コースの初日に実施する－４日間養成コース申込者を優先する | • 親、子ども、青少年の憂鬱を理解し認識することができる<br>• 自殺の関係要因を理解し、自殺のリスク要因の認識を高める<br>• 意図的な自虐行為を理解し、何故に青少年がこのような行為にはしる理由を探る<br>• 憂鬱、自殺、自虐行為が生じる場合に何を、誰が手当するかといった自信を高める | • 子どもの憂鬱<br>• 自虐行為<br>• 自殺<br>• リスク行為におけるアセスメントと管理<br>• ワーカーにおよぶ影響 | 1日 |
| **精神衛生その３：子どもと青少年の発達課題（CALS）** | • CYF 庁のソーシャルワーカー、コーディネーター、プラクティス・マネージャー<br>• 公認の子ども・家庭サービス機関<br>• 公認のイウィ・文化的サービス機関<br>本コースは、４日間養成コースの初日に実施する－４日間養成コース申込者を優先する | • 子どもの発達段階の概観を規定することができる<br>• 子どもの正常な発達に作用する課題の認識を高める<br>• 精神保健法を理解することができる<br>• 上級公務員（Duly Authorized Officer(DAO)の役割を理解することができる<br>• 入院患者の介護基準を理解することができる<br>• 向精神薬の知識を高める | • 発達段階に関して<br>• 遺伝子<br>• 認識障害・学習障害<br>• 知的トラウマ<br>• 胎児性アルコール症候群<br>• 愛着に関して<br>• 子どもと家庭ユニット、スターシップ病院（Starship Hospital）<br>• 薬物療法 | 1日 |
| **精神保健その４：子どもと青少年の疾患** | • CYF 庁のソーシャルワーカー、コーディネーター、プラクティス・マネージャー<br>• 公認の子ども・家庭サービス機関<br>• 公認のイウィ・文化的サービス機関 | • 精神衛生障害の症状を明確に理解することができる<br>• 子どもの発達に影響する親の精神衛生問題を理解することができる | • 不安症障害<br>• 精神病<br>• PTSD<br>• 解離障害<br>• 避難と移動 | 1日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 本コースは、４日間養成コースの初日に実施する－４日間養成コース申込者を優先する | • アルコールおよび薬物中毒の兆候を確認することができる | • アルコール・薬物 ― 子どもと青少年の飲用 | |
| **ピア・サポート －CISM** | • CYF 庁の職員で、同僚またはマネージャーから推薦を受けた者<br>詳細は、CISM 政策とガイドライン、３８～４４頁または（インターネット“ホームページ/ウェルビーイング/職業上の権利と支援）を参照のこと | • ピア・サポートの手順を適用することができる<br>• ストレス症状の臨床的な事態を認識することができる<br>• CISM サービスを理解することができる | ピア・サポートのトレーニングはニュージーランド CISM サービスによって構成されている。ピア・サポーターでは、仕事上で問題に直面している同僚を支える能力を高めるための知識が提供される。<br>• ストレスとトラウマ<br>• ストレスの軽減<br>• ストレスの報告を聴く<br>• ピア・サポートの手順<br>• 補助と援助<br>• コミュニケーション・スキル<br>• CISM | １日 |
| **効果的な発表方法** | • CYF 庁の職員 | • 大人がいかに情報から学びそれを保持できるか説明することができる<br>• 効果的な言語によるまたは非言語によよう る発表技術を認識することができる<br>• 参加者に合理的に情報を届けることができる<br>• 学習活動を準備することができる<br>• 明瞭で簡単な言葉をもって指示を与えることができる<br>• 適切な視覚的な補助器具を選択し使用することができる<br>• 質問に適格な応答ができる<br>• 適切なフィードバックと励まし | この２日コースは表現能力を高めることに焦点をおく。<br>• 大人がいかに情報を学び保持するか<br>• 学習にとっての障害<br>• 効果的な表現者の質<br>• 演説技能<br>• 準備と計画<br>• フィードバック<br>• 質疑応答の裁き方<br>• 適切な参加者の獲得方法 | ２日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | を与えることができる<br>• 満足な行為をもって物事をまとめることができる<br>• 発表者として個人的な力と展開能力を認識することができる | | |
| **アルコールおよび薬物に関する地域サービス**（R.A. D.S.） | • CYF 庁のソーシャルワーカーのプラクチショナー、マネージャー、専門サービス部の職員およびケアギバー<br>これらのセッションは、アルコール・薬物を有害的に使用する常習者をクライエントにもつワーカーのトレーニングを目的としている。アルコール・薬物の影響が多大なクライエントとの仕事に確固たるスキルと確信を提供し、青少年にも焦点をおく。<br><br>本コースは、オークランド・アルコールおよび薬物地域サービスからの無料で派遣される指導者によって実施される。本コースの２日間コースは１週間後に別に設けられるために、注意すること。また、２つのコースに出席をすること。 | • アルコール・薬物の問題に関わる場合のアセスメント戦略と介入を認識することができる | 初日<br>事実と効果<br>• トリートメントにおいて、R.A.D.S.の見解を理解し、提供されるサービスを理解する。危害の軽減、早期介入の原則の導入。加えて、薬物が精神に影響を与えるカテゴリーおよび身体におよぼす影響の認識。<br><br>アルコール・薬物常習者の認識とスクリーニング<br>• 薬物常習者が示すサインを認識し、そのスクリーニング・ツールを使用する。特に収容について、またクライエントに対してどのように情報をフィードバックするかの確認方法を提供するように作成されたコースである。以下は、ケース・スタディを使用し、危害軽減戦略を立てる説明である。<br><br>１週間の内の初日あと２日目に、受講者の仕事に要する情報やスキルを学ぶ機会が与えられる。 | 2日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 2日目<br>転換<br>• 変化をもたらす、あるいは変化の用意を整える評価戦略として、いかにクライエントを励ますかの方法。<br><br>簡潔な介入スキル<br>• 変化の経過、またはアンビバレントなクライエントをいかに動機づける方法、転換したクライエントの支援。転換の再考または動機づけの面接方法の原則。 | |
| **リスク、回復力と子ども** | • CYF 庁のソーシャルワーカー、コーディネーター、スーパーバイザー、プラクティス・マネージャー | • 子どもへのマルトリートメントに関わるリスク、回復力の理論を定義することができる。<br>• 知的発達に影響するトラウマに関する簡単な専門用語を説明することができる<br>• ネグレクトや虐待を受けた子どもや青少年の回復力の理論を適用する方法を説明することができる<br>• これらのクライエント・グループに適用するこの接近方法の長所と制限について認識することができる<br>• クライエントにみられる現在の回復力を評価することができる<br>• クライエントのリスクを軽減する計画および回復力を最大限増強する計画をたてることができ | このワークショップは、リスクと回復力の理論を適用し、どのようにソーシャルワークと一体化させることが可能であるかを探る。<br>• リスクと回復力の理論の概観<br>• トラウマがどのように脳に影響するか、または長期にわたって損害のリスク軽減措置がとられていなかった場合の影響について。<br>• 個人、家族、コミュニティにおいて、協力を意味する助成が反対方向に作用する状況において、その弾力性をもつ特性の考察。<br>• 精神的な病気、暴力、虐待の加害といった長期的なリスクを軽減することが可能な内的・外的要因。<br>• 受講者自身のケース・スタディ（プレースメントを含む）を使っ | 1日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | る | てアセスメントと介入の２つのフレームワーク。 | |
| **ストレスとソーシャルワーカー** | • CYF 庁の職員 | • ストレス、その信号と症状を認識することができる<br>• それぞれの生活におけるストレスの原因を確認する<br>• ストレスの多い状況の対応策を考察し、自身の限界を検討する<br>• ストレスの効果的な管理スキルを身につける<br>• コミュニケーションとアサーティブネス（主張）スキルを使う通用性について<br>• アクション・プランを立てる | このワークショップは、自身の人生のストレスを認識し、それにどう対応するかを評価し、それを自身で責任を負う方法を組み立てることを認識する機会とする。<br>• ストレスとその信号および症状の定義<br>• ストレスの原因確認<br>• ストレス管理のための技術を評価する<br>• アサーティブネスとコミュニケーション・スキルの訓練<br>• ストレス管理に変化を与える計画 | 1日 |
| **情報収集のために行う子どもとの会話** | • CYF 庁のソーシャルワーカー、コーディネーター、スーパーバイザー、プラクティス・マネージャー | • あらゆる年代層の子どもに従事でき、信頼（ラポール）関係を築くことができる<br>• 子どもの年齢に相応する会話をすることができる<br>• 子どもとの会話に一連の質疑応答スキルを用いることができる<br>• 先導的な方法を取らずに子どもから情報を得ることができる | このワークショップは、子どもからの情報の収集手段や、子どもとの会話方法を理解し、そのスキル習得に重要な構成要素に注目する。<br>• 子どもの発達段階<br>• 記憶への影響<br>• 子どもに従事し、子どもとのラポールを築く<br>• 質疑応答<br>• 子どもへの話しかけと聞き役のスキル | 2日 |
| **青少年の旅路** | • CYF 庁のソーシャルワーカー、スーパーバイザー、コーディネーター、プラクティス・マネージャー | • この年代で体験する主要な身体的および生物学上の変化を認識する<br>• 青少年が達成しようとしている主要な社会的・精神的課題を述べ | • 思春期の青少年にかかわる歴史的状況の考察：社会的構成、または現実について<br>• 身体的に何が起きているのか、ホルモンによる急激な変化による | 1日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | ることができる<br>• ３つの異なる性的なオリエンテーションを認識することができ、これらの問題について青少年を援助する方法を認識することができる<br>• 思春期にむかう年齢の若い子どもにおよぶ可能性がある早期のマルトリートメントの影響について述べることができる<br>• 思春期を生き抜くための人生行路の戦略を認識することができる | ものかを列挙する<br>• 段階別な思春期の精神的、社会的変改についての認識<br>• 性別および性的なオリエンテーションの探索<br>• 早期の空馬が思春期の青少年に与える影響についての認識<br>• 十代の若者と養育者のための生き残りの戦略 | |
| **最初の４年間** | • CYF 庁のソーシャルワーカー、スーパーバイザー、コーディネーター、プラクティス・マネージャー | • この年代の子どもの主要な身体的発達課題を認識することができる<br>• この年代の社会的・精神的ニーズを認識することができる<br>• 子どもの社会的・精神的なウェルビーイングを高める方法を述べることができる<br>• 社会的に精神的に不適切な関わりを受けた子どもを補助する介入戦略について列挙することができる | • 誕生から４歳までの子どもの身体的発達段階の概要<br>• この年代の子どもの精神的・社会的な課題の概要およびこの基礎的な事柄がその後の子どもの人生を補助するかどうかについて<br>• 精神的。社会的なウェルビーイングを補助する重要な「複雑なものを築きあげる基礎単位（積み木）」の認識<br>• 若い子どもに影響するトラウマの重大性についての概要<br>• トラウマを体験した子どもへの最善の補助戦略<br>• 介入計画にこれらの戦略をいかに組み入れるかの認識 | １日 |
| **時間の管理** | • CYF 庁のすべての職員 | • 現在、自身の時間をどのように管理しているかの評価を行う<br>• 個人の時間浪費を認識する | 本コースは職場の効率的な時間活用について、職員が実質的な方法で学習できるように作成されている。 | 半日 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | • 自身の時間管理改善について３段階の方法を認識する | • 時間使用の個人的評価<br>• 時間浪費について述べる<br>• 目標の優先順位<br>• 個人の時間管理法のための“システム”の構築 | |
| **ワアナンガ**： | このコースのためのカウパパの資料は、受講開始日近くにインターネットまたは郵送にて配布される | • TBA | このワアナンガでは TBA を表示する | TBA |
| **ファカルルハウ　―　子どもの性的・身体的虐待の診断と管理** | • CYFのすべてのソーシャルワーカー、コーディネーター、スーパーバイザー、プラクティス・マネージャー | • スターシップを診断する適切なケースを認識し照会をすることができる<br>• “赤ちゃんの揺さぶり症候群”を理解することができる<br>• スターシップで使用する性的、身体的虐待のモデルと管理を理解することができる | 子どもの性的、身体的虐待について、医学的および看護的診断と管理の概観。<br>• 本ワークショップは、脳挫傷、赤ちゃんの揺さぶり症候群を含む身体的、性的虐待の診断と管理方法についての情報を表示しながら子どもの虐待を医学的、看護的な展望から探る | 2日<br>午前9時～午後5時 |
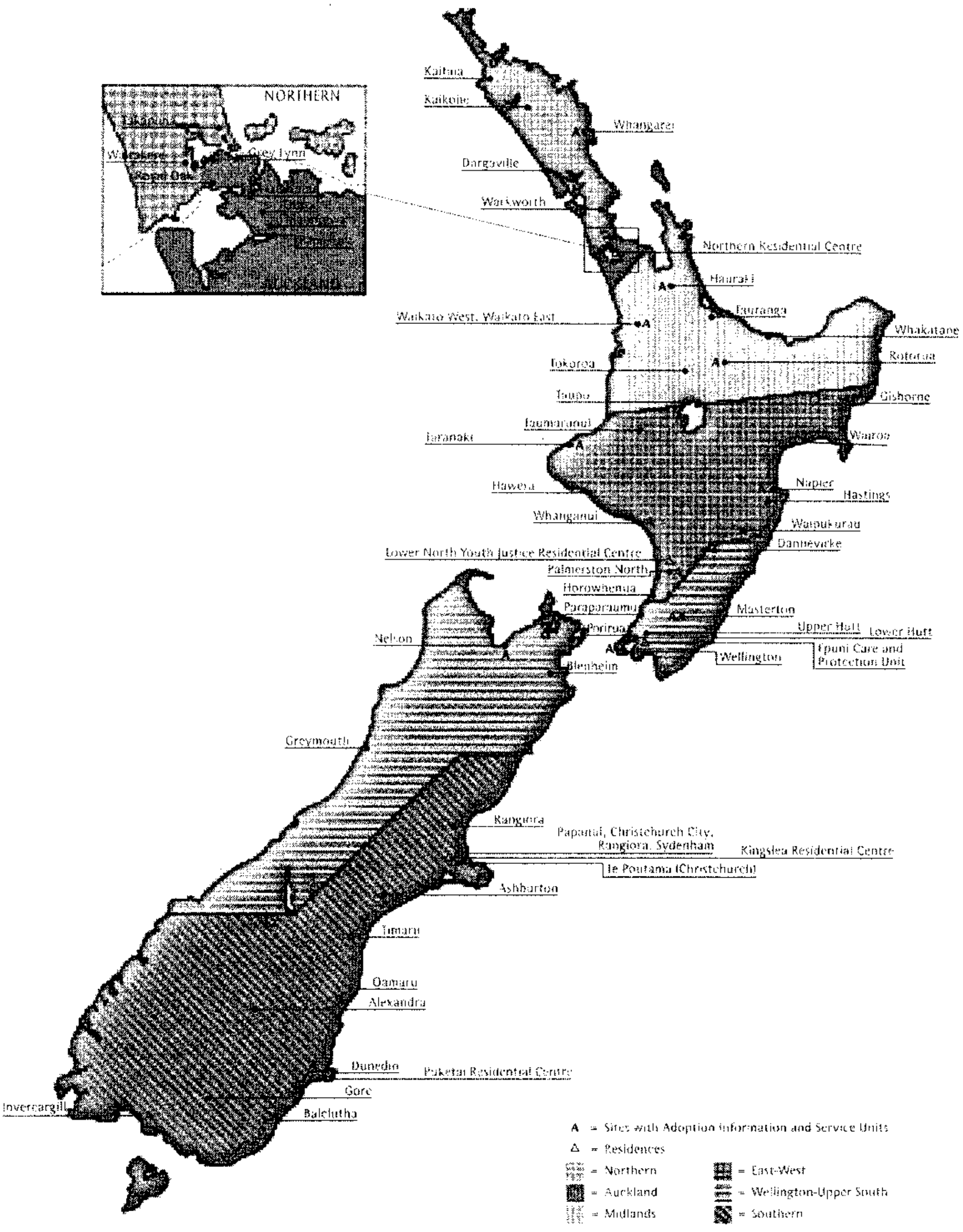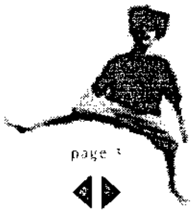
# Child, Youth and Family, service delivery network regions